

令和7年度 第1回伊勢崎市総合教育会議 次 第

日 時 令和7年5月26日（月）
午後2時00分～

場 所 市役所本館5階職員研修室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 署名委員の指名

5 協議事項

持続可能な共生社会を担う人材の育成について

基本方針 I 夢と希望をもって自律的に学び 共生社会の担い手として
心豊かにたくましく成長する子どもを育てる

基本方針 II 人、自然、社会、文化をつなぎ
健康で心豊かな生活を支える多様な学びに取り組む

6 その他

7 閉 会

第3期 伊勢崎市教育振興基本計画

令和7年度▶令和11年度



令和7年3月
伊勢崎市教育委員会

目次

第 1 章

計画の位置づけと現状分析

1	はじめに	・・・	1
2	計画の期間及び推進方策		
3	他の計画との関係	・・・	2
4	本市の教育を取り巻く環境と教育施策の課題	・・・	3
	（1）人口減少と少子高齢化の進行		
	（2）外国人住民の人口増加と異文化理解		
	（3）地域社会の人間関係の希薄化		
	（4）子どもたちをめぐる教育課題の多様化・複雑化		
	（5）変化が激しく将来の予測が困難な時代の到来		
	（6）文化遺産の宝庫を生かした地域づくりと教育		

第 2 章

基本理念と基本方針

	基本理念と基本方針	・・・	7
--	-----------	-----	---

第 3 章

重点施策

施策 1	子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実	・・・	13
施策 2	自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進	・・・	15
施策 3	誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進	・・・	17
施策 4	心身の健康の保持増進のための自律的な取組の推進	・・・	19
施策 5	社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実	・・・	21
施策 6	自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進	・・・	23
施策 7	つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進	・・・	25
施策 8	心身ともに健やかに スポーツの推進	・・・	27
施策 9	文化財を知り郷土を愛する心の育成	・・・	29
施策 10	子どもから大人まで楽しみ学ぶ芸術・文化活動の充実	・・・	31

第 1 章

計画の位置づけと現状分析

1. はじめに	・・・ 1
2. 計画の期間及び推進方策	
3. 他の計画との関係	・・・ 2
4. 本市の教育を取り巻く環境と教育施策の課題	・・・ 3

1. はじめに

これまで、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、地球規模の課題、子どもの貧困、格差の固定化、社会のつながりの希薄化などは、社会の課題として掲げられてきました。現代は、将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性(Volatility)、不確実性(Uncertainty)、複雑性(Complexity)、曖昧性(Ambiguity)の頭文字を取って「VUCA」の時代ともいわれています。

国は、この予測困難な時代において、2040年以降の社会を見据えた教育政策として、令和5年6月に第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を2つのコンセプトとしており、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」や「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」など、5つの基本的な方針を示しました。

また、県においては、「自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて－ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける『自律した学習者』の育成－」を最上位目標として、令和6年度から5か年の第4期群馬県教育振興基本計画を示しました。

さらに、本市は、全ての市民が笑顔を咲かせ、活力ある未来を切り開いていける、持続可能な共生のまちを目指し、その実現に向けて既成概念にとらわれることなく常にスピード感をもって取組を推進していくための指針として、令和7年度を初年度とする第3次伊勢崎市総合計画を策定しました。

本市教育委員会は、国と県の教育振興基本計画を踏まえ、さらに、第3次伊勢崎市総合計画との整合性を図りながら、教育を取り巻く社会情勢を十分把握したうえで、今後5年間の教育行政全般における施策について現状と課題を明らかにし、本市教育の最上位計画としての構想と対策を示した第3期伊勢崎市教育振興基本計画を策定しました。

なお、教育施策の推進過程において、社会情勢の変化などにより計画を変更する必要がある場合は、弾力的に運用するものとします。

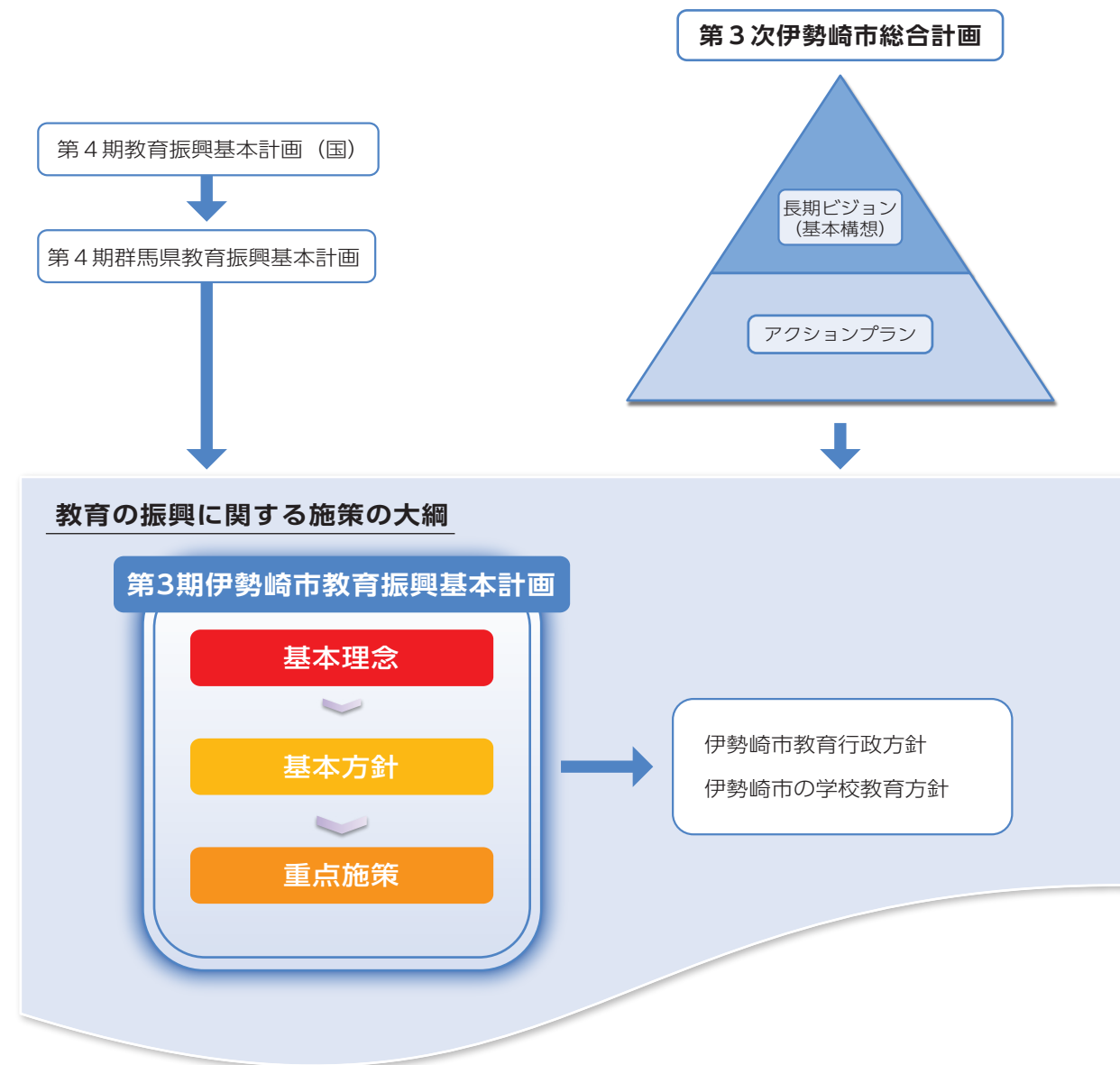
2. 計画の期間及び推進方策

この計画は、令和7年度を初年度とし、令和11年度までの5年間に取り組む施策を示しています。

これを確実かつ効果的に実施するため、毎年度当初に各施策に沿った「教育行政方針」を策定します。

また、毎年度終了後、事業の成果や課題等を点検・評価し、その結果を公表するとともに、次年度以降の「教育行政方針」に反映させていきます。

3. 他の計画との関係



年 度	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)	
伊勢崎市総合計画	第3次総合計画 長期ビジョン(基本構想)										
	前期アクションプラン					後期アクションプラン					
伊勢崎市 教育振興基本計画	第3期教育振興基本計画					第4期教育振興基本計画					
群馬県 教育振興基本計画	第4期教育振興基本計画				第5期教育振興基本計画						
国 教育振興基本計画	第4期教育振興基本計画			第5期教育振興基本計画							

4. 本市の教育を取り巻く環境と教育施策の課題

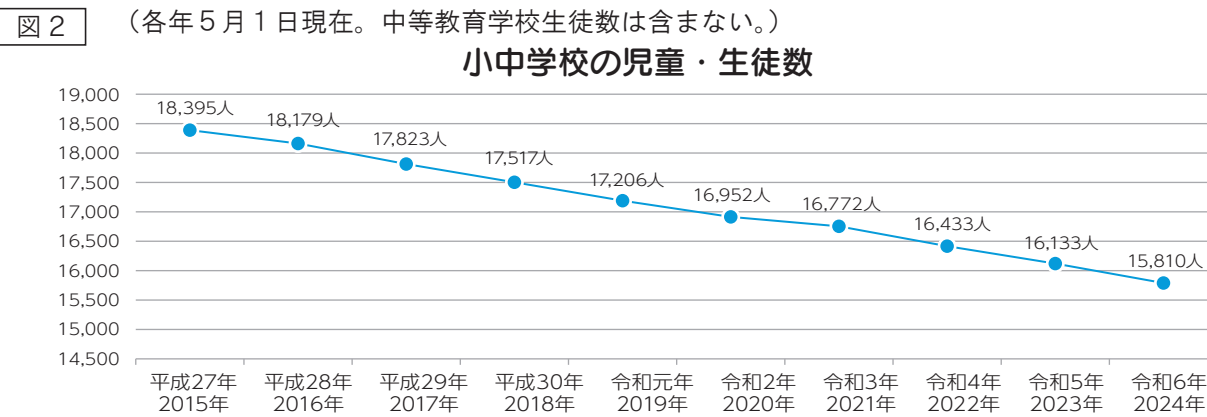
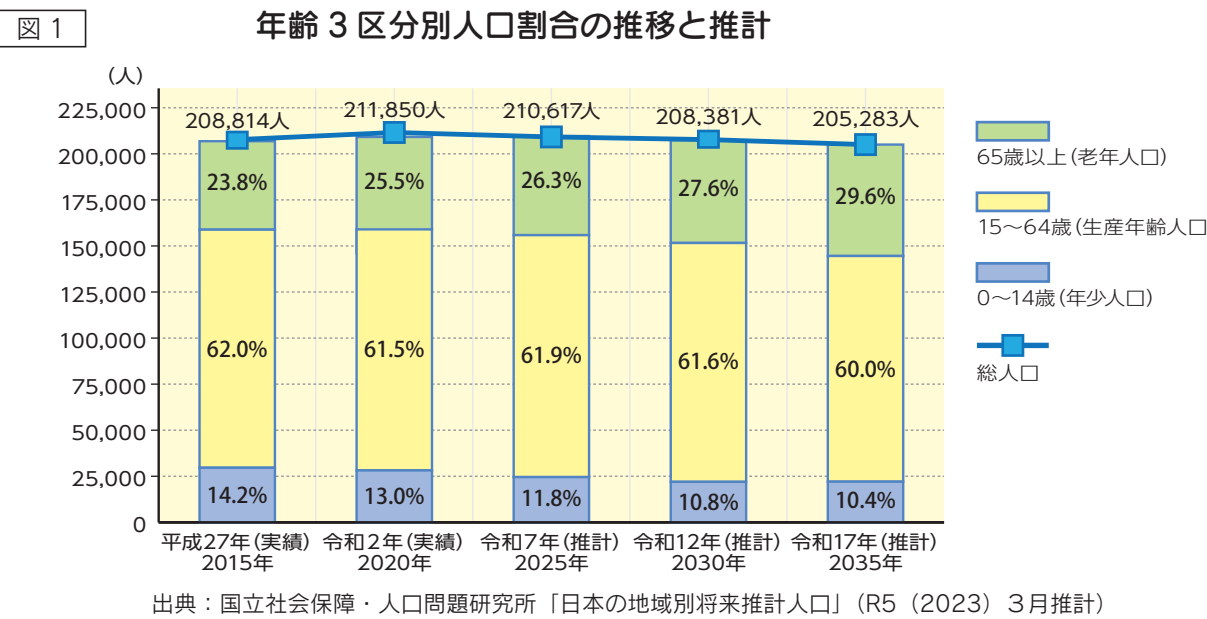
(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は、令和2年国勢調査において211,850人で、平成27年と比べて3,036人増加*1しましたが、以降は、ゆるやかに減少を続けると見込まれています。※図1

また、年齢区分別の人口をみると、年少人口(14歳以下)及び生産年齢人口(15歳から64歳)は減少していくことが分かります。小中学校の児童・生徒数をみても、平成27年は、18,395人でしたが、令和6年は、15,810人へと減少しており、今後も減少することが見込まれます。※図2

その一方で、平均寿命の延びとともに、全人口に占める老年人口(65歳以上)は増加していくことが分かります。

このように、人口の減少が進み、人口構成が大きく変化していく中で、持続可能な社会を創り出していくために、それぞれの世代や個々のニーズに応じた学びの機会を提供していくことが求められ、教育の役割は非常に高いといえます。



* 1 本市人口世帯表より

(2) 外国人住民の人口増加と異文化理解

本市では、数多くの外国人が暮らし、その数は年々増加しています。令和6年4月1日現在の外国人住民の人口は、15,478人で、人口割合は約7.3%となっています。市内小中学校(中等教育学校除く)においても、令和6年5月1日現在で外国籍の児童・生徒1,137人が在籍し、割合は約7.2%となっています。

持続可能な共生社会を創り上げていくには、地域全体で、日本人、外国人が互いに文化や生活習慣の違いを理解し合い、生活者としての外国人住民との共生や協働を推進する必要があります。また、日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りをもちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力や多文化共生の基盤となる人権感覚、異文化理解を育む教育は、その役割が大きいといえます。

(3) 地域社会の人間関係の希薄化

近年、共働き家庭やひとり親家庭が増加し、家族の在り方が複雑化している中、ライフスタイルと個人の価値観が多様化しており、地域社会における人間関係の希薄化が進んでいます。地域と共にある学校と、その地域の活動拠点としての公民館や図書館などの社会教育施設の存在はますます重要視され、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組を一層充実させていく必要があります。

子どもと大人が地域全体で学びを展開し、交流することで、地域への愛着が生まれ、子どもたち一人ひとりが地域への誇りをもつことができるよう地域全体で育てていく必要があります。

(4) 子どもたちをめぐる教育課題の多様化・複雑化

いじめ、不登校、ヤングケアラー等、要因が多様かつ複雑な問題が増加しています。これらには、児童・生徒が抱える個人の問題、養育方法や家庭の経済的な問題など、様々な問題が背景として考えられますが、解決するためには、教育だけでなく、福祉や医療等の連携を進める必要があります。

また、将来の予測が困難な現在において、夢や希望をもちづらく、自分自身に自信をもてないなど、自己肯定感が低い子どもたちが散見されます。今ある自分の価値を信じ、他者を尊重する心をもてるよう育むことが求められています。

さらに、これまでの学校教育の在り方が適合していないことに起因すると思われる子どもたち、発達に特性をもつ子どもたちが増えており、子どもたちに寄り添った個別最適な学びの環境を提供する必要があります。

（５）変化が激しく将来の予測が困難な時代の到来

新型コロナウイルス感染症の流行は、まさしく予測困難でありましたが、このことにより、学校現場において体験活動の機会の減少などの事態が生じ、オンライン教育が進展しました。また、異常気象による連日の猛暑は、気候に適した教育活動の実施が必至となり、学校において学びの変容がもたらされました。

こうした変化の激しい時代において、教育施設の整備の促進はもちろんですが、社会課題を自分事として捉え、自ら考え、判断して責任ある行動をとろうとする意志や、自他の命と安全・安心を守り抜くための資質及び能力を育てる教育は重要視されています。

（６）文化遺産の宝庫を生かした地域づくりと教育

本市には、世界遺産田島弥平旧宅のみならず、古代から近代にかけての文化財が数多く残されています。こうした文化財を活用して、生まれ育った郷土の歴史文化に理解を深めるとともに、地域への誇りと愛着を育む教育が求められています。

また、後世に文化財を継承・発展させていくために、持続可能な保存と文化財に関わる学術研究の推進が求められています。

第２章

基本理念と基本方針

基本理念と基本方針

・・・ 7

基本理念と基本方針

本市の教育を取り巻く環境を鑑み、今後5年間を見据えた本市教育行政の目指すべき姿を「基本理念」に掲げています。基本理念の実現に向けて考え方や方向性を「基本方針」として示し、それを具現化するために10の「重点施策」に取り組みます。

基本理念

持続可能な共生のまちへ 豊かな学びを通した
個人と社会のウェルビーイングの向上

将来の予測が困難な現在、社会・経済的な安定のみならず、精神的な豊かさや他者とのつながりなどを含めて幸福や生きがいをとらえる考え方が重視されています。よりよい未来をデザインしていくためには、個人が幸せや生きがいを感じるとともに、互いの違いを尊重し多様性を認め合い、家族や友人、さらには自分の住む地域が幸せや豊かさを感じられる共生社会の実現が求められています。

本市は、持続可能な共生社会を目指し、豊かな学びを通して、一人ひとりが自律的に学び続けながら、自己肯定感をもち自分らしく生きるとともに、社会課題に他者と協働して取り組むことができる人材を育成します。さらに、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長を支えることで、個人と地域社会のウェルビーイング*1の向上につながる教育を行います。

*1 ウェルビーイング:身体だけでなく、精神面、社会面も含めて健康で、社会全体が幸福で満たされた状態

基本理念を実現するため本市が目指すもの



ウェルビーイングとは？

「ウェルビーイング」とは、「身体的・精神的・社会的によい状態にあること」をいいます。幸せという言葉がもっとも近いですが、短期的な幸せだけでなく、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸せも含みます。

個人と個人を取り巻く社会のウェルビーイングが循環しながら向上していくことが大切です。



基本方針Ⅰ【学校での学び】

夢と希望をもって自律的に学び 共生社会の担い手として
心豊かにたくましく成長する子どもを育てる

《目指す姿》

- ・夢中になれる遊び、活動、学びと出会い、創造的かつ自律的に取り組んでいる
- ・思いやりと感謝の心もち、温かな人間関係を築いている
- ・社会のヒト・モノ・コトとつながりながら将来像を描き、自分らしく学び続けている
- ・社会課題を自分事として捉え、周囲と協働しながら取り組んでいる
- ・多様な個性を互いに認め合い、一人ひとりに最適な学びを通して可能性を最大限発揮している
- ・心身の健康の保持増進に意欲的に取り組み、望ましい生活習慣を身に付けている
- ・命を大切にすることをもち、事件事故や災害から身を守る知識を兼ね備えている

重点施策

- 1 子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実
- 2 自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進
- 3 誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進
- 4 心身の健康の保持増進のための自律的な取組の推進
- 5 社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実

基本方針Ⅱ【生涯にわたる学び】

人、自然、社会、文化をつなぎ
健康で心豊かな生活を支える多様な学びに取り組む

《目指す姿》

- ・自分の好きなことややりたいことを通して学び、充実した毎日を過ごしている
- ・多様性を認め合い、地域社会をよりよくするために連携・協働している
- ・子どもや若者が、学校外でも学びを通して社会参画や自己実現をしている
- ・自然や環境の学びを通して、自然を愛し、環境にやさしい生活を送っている
- ・図書館機能の充実により、生活に役立つ情報が提供され、教養と情操を涵養している
- ・スポーツを通して心身の健康を増進し、生涯にわたり生きがいのある生活を送っている
- ・郷土の歴史や文化を学び、次代へ継承し、地域への誇りと愛着を育んでいる
- ・多様な文化芸術活動を行い、文化の薫り高い街づくりが推進されている

重点施策

- 6 自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進
- 7 つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進
- 8 心身ともに健やかに スポーツの推進
- 9 文化財を知り郷土を愛する心の育成
- 10 子どもから大人まで楽しみ学ぶ芸術・文化活動の充実

第3章

重点施策

施策 1	子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実	・・・ 13
施策 2	自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進	・・・ 15
施策 3	誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進	・・・ 17
施策 4	心身の健康の保持増進のための自律的な取組の推進	・・・ 19
施策 5	社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実	・・・ 21
施策 6	自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進	・・・ 23
施策 7	つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進	・・・ 25
施策 8	心身ともに健やかに スポーツの推進	・・・ 27
施策 9	文化財を知り郷土を愛する心の育成	・・・ 29
施策 10	子どもから大人まで楽しみ学ぶ芸術・文化活動の充実	・・・ 31

子どもや保護者の願いに寄り添う幼児教育の充実

◆ 現状と課題 ◆

- ①幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な教育であり、公立幼稚園は、地域における幼児期の教育のセンターとして、幼稚園と家庭、地域との連携に向けた役割を果たすことが大切です。そのため、公教育機関である利点を生かし、子ども一人ひとりの実態に適した支援を充実させるとともに、生活や遊び、地域の人々との交流といった体験を通して、自ら学ぶ意欲や自ら学ぶ力といった学校教育へとつながる非認知能力*1の育成が期待されています。
- ②核家族化や家庭の在り方の複雑化に伴い、保護者の子育てへの不安や悩みも多様化しています。公立幼稚園においては、多様な課題を抱える保護者の気持ちに寄り添えるよう、専門的な研修に取り組んできました。今後も、人格形成の基礎となる幼児期における家庭への一層の支援を実施していくことが求められています。
- ③近年、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子どもの学びや成長の格差が生じています。そのため、小学校に入学したばかりの1年生が学校生活に適應できない問題が指摘されていることから、より一層子どもの心身の健やかな成長を大切にし、幼児教育から学校教育への円滑な接続が求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①学校教育の基盤として、これからの多文化共生社会を生き抜く子どもの姿を見据え、公立幼稚園における様々な人との交流や体験活動等を重視した保育の推進を図ります。
- ②保護者の子育てに対する多様な困り感に寄り添い、安心して子育てに取り組めるようニーズに応じた子育て支援や預かり保育の充実を図ります。
- ③幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による連携を図る研修会などを実施し、協働した取組により、幼児教育と学校教育との円滑な接続を図ります。

◆ 取組事項 ◆

①幼児教育の充実

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した一人ひとりの発達に即した支援の充実
- 地域の人たちとの交流や自然体験、社会体験の実施
- 発達の特性や文化の違い等による特別な配慮を要する子どもへの支援の充実
- 保育の質の向上を図る保育カンファレンスや、教職員の資質向上を目的とした研修の実施
- 食に対する正しい知識の習得や連帯感・責任感の育成につながる給食の実施

②ニーズに応じた子育て支援の推進

- プレ幼稚園等による未就園児の遊び場や保護者同士の交流の場の提供
- 障害や国籍等による特別な配慮を要する幼児への支援の充実に向けた、こども発達支援センターや健康管理センターなどの関係機関との連携や教職員の特別支援等に関する専門的な研修の実施
- 臨床心理士や社会福祉士等による子育てに関する相談体制の構築による個別な支援の一層の充実
- 保護者のニーズを踏まえた平日や長期休業期間における預かり保育の実施

③幼児教育と学校教育との連携

- 架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)を意識した小学校との連携の推進
- 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教職員による幼稚園一日研修会や情報交換会等の合同研修会の実施

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
①	地域の人たちとの交流活動や自然体験・生活体験等の実施回数(全6園)	143回	200回
②	子育ての悩みがあったら、幼稚園に相談できると考えている保護者の割合	97.1%	100%
③	研修会に参加している幼稚園、保育所、認定こども園および小中学校の教職員の人数	140人	230人



園庭での虫捕り・中学生との交流体験



運動会ごっこ・玉入れ遊び(プレ幼稚園)



幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携研修

*1 非認知能力:「失敗を恐れない心」や「人と関わる力」、「自分で考え、行動する力」等、子どもたちがもっている力を発揮するために大切な能力。

自律した子どもを育てる魅力ある学びの推進

◆ 現状と課題 ◆

- ①小中学校においては、急激な人口減少やグローバル化の進展、技術革新、価値観の多様化など変化の激しく、予測が困難な社会を生き抜くために必要とされる、認知能力*1と非認知能力*2の育成に向けた教育活動の充実が求められています。そこで、予測が困難な社会で主体的に生きるために必要となる資質・能力を培うキャリア教育や市独自の小中一貫プログラム等の取組を推進してきました。今後も、この資質・能力を基盤として、子どもたちが、生まれつきもっている自分と社会をよりよくしようと願う意志、原動力であるエージェンシーを発揮し、主体的に学びに向かい、新しい時代を自分らしく生きていくために必要な資質や能力を身に付けられる教育の一層の推進が求められています。
- ②伊勢崎ふるさと学習*3など地域の教育資源を積極的に活用する実践を踏まえ、社会に開かれた教育課程の実現を重視して取り組んできました。今後も、地域や家庭などの社会と学校との連携・協働をより推進し、児童・生徒が自分の力で人生や社会をよりよくできるという夢と希望と期待をもてるようにすることが求められています。
- ③四ツ葉学園中等教育学校では、中高一貫教育の特長を生かした計画的、継続的な教育を実施しています。予測困難で多様化していく社会において、自己実現できる確かな学力を身に付けることが求められています。また、グローバル社会においても活躍できる国際的な視野を身に付けるとともに、非認知能力を向上させることが求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①教育活動全体において効果的にキャリア教育を展開し、よりよい未来の実現に向け、課題を自ら発見し、他者と協働しながらよりよい方法を考える場面を繰り返すことを通して、自分で考え、自分で決定し、自分で動き出せる児童・生徒の育成を図ります。
- ②地域の人的・物的な教育資源、企業や大学などの教育資源を生かした教育活動を充実させ、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ③中等教育学校の特長を生かしたキャリア教育とグローバル教育の実施により、知性と道徳性を身に付けた教養人を育成します。また、大学や企業などと連携し、社会の動向に対応した教育に取り組むことにより、自己実現と国際的な課題解決にも取り組める人材の育成を図ります。

◆ 取組事項 ◆

①自律的な学びの推進

- 学びの目的をもったり、自らの学びを振り返ったりする授業改善の推進
- 教師や友達等と取り組む交流場面や自己決定場面の充実
- 多様な学びを支えるＩＣＴ活用の充実
- 総合的な学習の時間等における教科横断的な学習の推進
- 各学校や教育研究所等における教職員の資質向上を図る研修の充実

②地域や関係機関との連携

- 地域の実態等に応じたコミュニティ・スクール*4の拡充
- いせさき教育アンバサダー*5やカリキュラム・パートナー*6との連携の充実
- 地域のよさを学ぶ伊勢崎ふるさと学習の充実
- 「未来力」学習講座*7等による将来の夢や希望を育むキャリア教育の推進

③中等教育学校の充実

- 自分の「みらい」、日本や世界の「みらい」につながる探究活動の充実
- 確かな学力の育成を図る少人数学習や補充・発展学習を授業以外で行うスキルアッププログラム（ＳＵＰ）等の実施
- 自ら学び自ら律する指導の推進
- 海外グローバルリーダー研修の実施
- グローバル人材育成に向けたプログラムの実施

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
①	学校の授業の内容が分かると感じている児童・生徒の割合	小学校 94.2% 中学校 87.4%	小学校 95.0% 中学校 90.0%
	将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	小・中学校全体 78.1%	小・中学校全体 85.0%
	ＩＣＴ端末や電子黒板を使うと、分かることやできるが増えると感じる児童・生徒の割合	小・中学校全体 89.9%	小・中学校全体 95.0%
	教育研究所における研修講座が参考になったと感じる教職員の割合	100%	100%
②	自分の住んでいる地域を誇りに思っている児童・生徒の割合	小学校94.0% 中学校76.7%	小学校95.0% 中学校80.0%
③	特色ある教育活動の満足度	97.6%	100%
	英語の国際標準規格ＣＥＦＲ（セファール）のＡ２以上に相当する中等３年生の割合	92.9%	94.0%

*1 認知能力：学校教育で育成する資質・能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」にかかわる能力。

*2 非認知能力：「失敗を恐れない心」や「人と関わる力」、「自分で考え、行動する力」等、子どもたちがもっている力を発揮するために大切な能力。

*3 伊勢崎ふるさと学習：地域の歴史や文化、自然などの地域の教育資源を活用し、地域のよさを学ぶ学習。

*4 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校。地域住民と保護者・学校がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校」を進める仕組み。

*5 いせさき教育アンバサダー：本市出身または本市にゆかりがあり様々な分野で活躍されている方々に委嘱し、特別授業や講演会、各種の学校行事への協力をいただいている取組。

*6 カリキュラム・パートナー：本市が協定を結んでいる企業や大学が有する人的・物的教育資源。

*7 「未来力」学習講座：児童・生徒が夢や希望を抱き、その実現に向けて目標をもって挑戦する力である「未来力」の育成のために、地域で活躍している方々に講師となっていただく授業。

誰一人取り残さない支援や地域との連携の推進

◆ 現状と課題 ◆

- ①不登校やいじめ問題、ヤングケアラー等の悩みを抱える子どもや保護者に対する支援体制を充実させるとともに、未然防止・早期発見に向け、子ども一人ひとりの自己肯定感や自己有用感の醸成や、認め合い・励まし合い・支え合える共感的な人間関係の構築に向けた取組を一層充実させていくことが求められています。
- ②多文化共生社会において、障害や国籍、ジェンダー等の様々な特性について、多様性を認め合い、安心して学校生活を送ることができるよう、特別支援教育や日本語教育に関する研究を推進してきました。特性を抱える子どもは増加傾向にあることから、一人ひとりに適した支援を充実させることが一層求められています。
- ③子どもたちや地域を取り巻く環境が大きく変化する中、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現していけるよう、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組を一層充実させていくことが求められています。また、子どもと大人がお互いを主体として認め合い、協力しながら社会を作っていくために、家庭教育・人権教育等に関する取組をさらに進めていく必要があります。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①誰もが安心して学べる学校風土にするため、全ての子どもの発達を支える日常的な働きかけに努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理士等の専門家や関係機関と連携し、子どもと教師の絆づくりや安心して学習や生活を送ることができる子どもの心の居場所づくりの一層の充実を図ります。
- ②誰一人取り残されない学びの保障に向け、特性や実態を尊重する支援体制を構築するとともに、関係機関との連携を推進し、個々の教育的ニーズに応じながら、共に学ぶ教育環境の整備に努めます。
- ③「学校・家庭・地域」が一体となった教育活動を展開できるよう、公民館と学校とが協力し、地域との連携体制を整備して、子どもたちが地域社会とつながりながら、共に学び、活動できる機会の充実を図ります。さらに、自分と社会をよりよくしていこうとする子どもたちを育てるために、学校やPTAをはじめとする各団体が連携・協働しながら、家庭教育・人権教育に関わる研修会や講演会を行い、啓発等を行います。

◆ 取組事項 ◆

①不登校やいじめ等の未然防止、早期発見に向けた支援の充実

- 互いのよさを認め合い自己有用感を醸成する温かい学級づくりの推進
- 子ども一人ひとりが自分や他者を大切にし、よりよい生き方を見いだそうとする態度を育成する道徳教育、学校行事や学級活動などの特別活動の推進

- 各種調査の実施による子どもの実態に応じた支援の充実
- 多様な居場所（スペシャルサポートルーム*1等）を確保し、個々の教育的ニーズに応じた環境の整備
- 1人1台端末の活用等による学びの保障や保護者のニーズに応じた相談会等の開催
- スクールカウンセラーや相談員、臨床心理士等を積極的に活用した教育相談の充実

②特別な配慮を要する子どもへの支援の充実

- 特別支援教育の考えに基づいた個に応じたきめ細かな支援の充実
- 障害や国籍、ジェンダー等による保護者の困り感に積極的に寄り添う、関係機関との連携等の支援体制の構築
- 外国籍児童生徒の学習・生活を支える学校における日本語教室の支援センター的機能の推進
- 教育支援員や外国籍児童生徒学校生活支援助手による支援の充実
- 子どもの特性や実態を把握し、支援に結び付けるための教職員の研修の拡充

③家庭や地域との連携・協働による心の育成

- 主体的に社会の形成に参画する子どもを育てるコミュニティ・スクール*2と地域学校協働活動の一体的推進
- 公民館を拠点とした地域全体で取り組む子どもたちが活躍できる事業の充実
- 公民館事業や市PTA連合会の研修等で取り組む、家庭や地域との連携・協働による心と体の健康や安全・安心に係る意識の向上
- 豊かな感性や情操、多様性を尊重し、互いに認め合う心を育てる人権教育の充実

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
①	学級の中で人にやさしくしたり、人からやさしくされたりすることがある児童・生徒の割合	94.7%	95.0%
	自分の悩みや課題について、先生や友達に相談できる児童・生徒の割合	79.1%	85.0%
②	特別支援研修講座（全3回）ののべ参加人数	238人	300人
	特別支援教育に関する研修を受けている教職員の割合	30.7% （令和6年度）	100%
	日本語指導に関する研修を受けている教職員の割合	8.8% （令和6年度）	50.0%
③	家庭教育・人権教育に関わる研修会・講演会の数（家庭教育人権教育推進事業など）	62回	75回

*1 スペシャルサポートルーム：クラスに入れない子どもや気持ちを落ち着かせたい子どもが利用できる、校内で安心して過ごしたり、学習したりできる居場所。

*2 コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校。地域住民と保護者・学校がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

心身の健康の保持増進のための自律的な取組の推進

◆ 現状と課題 ◆

- ①生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題等、心身の様々な健康課題が子どもたちに生じており、生涯にわたり、心身の健康を保持増進していこうとする態度を身に付けることの重要性がより一層増しています。
- ②食育の中核を担う学校給食は、発育期にある児童・生徒の心身の健全な発達に欠かせないものであり、食育の推進や献立内容の充実が求められています。
- ③児童・生徒が交通事故、不審者、災害等の様々な危険から身を守るため、危険予測・危機回避能力の育成と安全な環境整備が求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①家庭や関係機関と連携し、児童・生徒が自身の健康状態に関心をもち、様々な健康課題に対して、解決・改善できるような資質・能力を身に付け、健康の保持増進に取り組む意欲を育みます。
- ②学校給食を通した食育指導に取り組むとともに、食物アレルギー対策や調理場の衛生管理を徹底し、安全安心な学校給食を安定的に提供します。
- ③日常生活に潜む様々な危険を予測させ、自分たちの命は自分たちで守るという安全意識を高めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、交通安全、不審者、防災への対策を強化します。

◆ 取組事項 ◆

①健康教育の充実

- 児童・生徒が日々の健康観察を通して、自分の心身の健康状態を把握し、自律的に食生活、睡眠等の生活習慣を身に付けていくための取組の推進
- 児童・生徒に不安や悩みがあるときのS O Sの出し方に関する取組の推進
- 健康診断に基づく保健指導を充実し、児童・生徒の望ましい生活習慣の確立に向けた取組の推進
- 健康課題の解決に向け、児童・生徒の適切な意思決定や行動選択につながる健康教育の充実
- 感染症対策、熱中症予防の充実

②食育及び学校給食の充実

- 食育指導とともに、健全な食生活を自ら実践することができる取組の推進
- 行事食、日本各地の郷土料理、世界の料理などの献立の充実
- 市内産農産物の活用による食育の推進
- 食物アレルギーなどの相談体制の整備
- 学校給食費の無償化の段階的な実施

③安全教育の充実

- 危険予測・危機回避能力の育成を図る安全教育の推進
- 関係機関と連携して通学路の安全点検の実施、交通安全の確保
- 不審者への適切な対応能力の育成
- 実践的な防災教育の推進
- 効果的な避難訓練による防災意識の強化

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
①	児童・生徒の朝食摂取率	小学校 95.3% 中学校 93.6%	小学校 96.0% 中学校 95.0%
	毎日同じくらいの時刻に寝ている児童・生徒の割合	小学校 81.7% 中学校 79.6%	小学校 85.0% 中学校 85.0%
	毎日同じくらいの時刻に起きている児童・生徒の割合	小学校 92.5% 中学校 93.2%	小学校 95.0% 中学校 95.0%
	健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生などから教えられたことを普段の生活に役立てている児童・生徒の割合	小学校 85.7% (令和6年度) 中学校 75.1% (令和6年度)	小学校 90.0% 中学校 80.0%
②	市内産食材の使用量比率	44.4%	50.0%
③	小中学校対象の応急手当講習の実施校	11校	35校



生産者農家の方の話を聞きながら食べる給食



応急手当を学ぼう（心肺蘇生法教室）

社会的ニーズに応じた教育環境の整備・充実

◆ 現状と課題 ◆

- ①多くの学校建物が建築後40年以上経過し、長寿命化改修や老朽化対策が必要とされています。また、バリアフリー化や省エネルギー化など教育環境の変化に柔軟に対応することも求められています。
- ②子どもたち一人ひとりの実態に即した教育活動や、心理的な安全を確保できる環境の整備が求められています。
- ③全ての子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びを確保するとともに、教職員の働き方改革に資するためにも教育環境のD X化が求められています。
- ④学校体育館は、災害発生時に地域の避難所となることから、夏場の熱中症対策として空調設備の整備が急務となっています。また、老朽化が進む校舎の空調設備の更新も課題となっています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①快適な環境を維持するため、建物の長寿命化や老朽化対策を計画的に進めます。また、必要に応じた教室の確保と、地域防災拠点としても配慮した安全で安心して利用できる施設整備に努めます。
- ②一人ひとりが自分に合った学習機会を得られるよう、子どもたちの特性や実態を尊重し、個々の教育的ニーズに応じながら、共に学ぶ教育環境の整備に努めます。
- ③子どもたちの自律的な学びの支援と、教職員の校務の支援に不可欠なI C T環境の整備を推進します。
- ④学校の体育館においては、学習・生活の場であるとともに災害発生時には地域の避難所となることから、熱中症対策としての空調設備の設置を行うとともに校舎の空調設備についても計画的に更新を進めます。

◆ 取組事項 ◆

①安全で安心な環境整備

- 学校施設の老朽化対策とともに、求められる教育環境の質的改善を計画的に実施

②多様な学びに応じた施設整備

- 多様な教育活動や個々の教育的ニーズに応じた施設の整備

③学校I C T環境の充実

- 学習者用端末や周辺機器及び校務系支援システムなどのI C T環境の計画的な更新・整備

④学校空調設備の整備・更新

- 熱中症対策としての学校体育館や校舎への空調設備の整備・更新

◆ 計画の達成目標 ◆

成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
学校体育館の空調機設置率	0%	100%



熱中症対策としての学校体育館への空調設備整備
(境南中学校)



バリアフリー化の促進のためのエレベーター設置
(広瀬小学校)



老朽化対策としての校舎中規模改修
(境采女小学校)

自分と社会をより豊かにするための生涯学習の推進

◆ 現状と課題 ◆

- ①各行政区や地域団体等には、「出前講座*1」「生涯学習支援ボランティアまなびい先生*2」事業を活用いただき、1行政区1楽習*3の推進を図っています。需要の高い防災や健康に関するメニューの一層の充実を図るとともに、他の分野にも関心を広げてもらえるよう事業展開が求められています。
- ②公民館では、講座を通してコミュニティづくりにつなげる事業や高齢化社会に対応した事業など社会課題解決の一助になる講座、また、子どもたちの学びを支える講座等を開催しています。今後は、このような講座のほか、若者が講座の企画運営に参画し、事業を行う取組を進めていく必要があります。同時に、幅広い世代の地域住民の参画に加え、子どもたちの活躍の場を作っていく必要があります。さらに、安全で快適に利用できる環境づくりのため、計画的な整備が求められています。
- ③各地域において、外国にルーツをもつ子どもたちが多い現状があります。多様な個人の違いや個性を認め合いながら、地域と学校が連携・協働し、子どもたちの成長を支え、より豊かな共生社会の実現に向けた取組が求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①学習ニーズを踏まえ、防災や健康についての事業を充実させるとともに、様々なニーズに対応できるよう事業の拡充を図ります。
- ②公民館やまゆドームで、様々な講座や体験活動、環境学習などを実施し、大学とも連携し多種多彩な学習機会を提供します。また、多様性を尊重し、社会をより豊かにするために、若者の事業への参画を進めるなど、生涯にわたる学びを支援します。
- ③地域学校協働活動を積極的に進め、子どもの居場所づくりや地域で子どもを育てる環境を整えます。また、異なる国籍や文化を尊重し合い、共に学び、活動できる機会を提供します。

◆ 取組事項 ◆

①「自ら学びをつくる」生涯学習支援の拡充

- 出前講座、生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業などの実施

②これからの時代の学びを支える、新たな学習機会の提供

- 子どもを対象とした講座、世代間交流を図る講座等の開催（公民館等）
- 若者の事業への参画を支援、活躍できる場の提供（公民館等）
- 多文化共生事業等の実施（生涯学習課・公民館等）
- 季節に合わせた新規企画、常設事業の実施（まゆドーム）

③地域学校協働活動の充実

- 小中高生の参画できる公民館事業の拡充
- 学校と公民館サークル・団体、地域住民等との連携・協働の強化
- 異なる国籍や文化を尊重し合い、活動できる場の提供

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
①	講座や講演会等の生涯学習事業への参加者数	31,412人	47,000人
②			
③	子ども向け事業の参加者数	8,593人	9,300人



わくわく科学教室（あずま公民館）
※参加者（小学生）に実験の手ほどきをする中学生



家族で火おこし体験（まゆドーム）



多文化共生事業「お悩み相談会」（殖蓮公民館）
※参加した外国籍の方々と地域の協力者の方々との意見交換

*1 出前講座：市職員が日頃から行っている様々な仕事の内容や専門知識を市民にお届け（出前）し、市民と一緒に学習しようとするものです。

*2 生涯学習支援ボランティアまなびい先生：資格や特技を持つ、学びを支援するボランティア講師です。（市民が自ら学びたい内容のまなびい先生を選び、希望の日時及び場所に先生が出向いて講師を務めます。）

*3 1行政区1楽習：大人と子どもが学ぶ街を目指し、各行政区の生涯学習推進員と連携を図りながら、身近な学習機会を作っています。市民が楽しんで学べるよう、あえて学習の「学」を「楽」にして親しみやすい表現にしています。

つながる・はぐくむ・やくだつ 読書の街づくりの推進

◆ 現状と課題 ◆

- ①高度に情報化が進む現代において、膨大な量の情報の中から質の高いものを取捨選択し、身近な課題の解決につなげることが求められています。
- ②ライフスタイルが多様化していく中で、多くの本にふれることは、精神的に豊かな未来を描き、市民が自律した生活や学びを作る上で大きな役割を果たします。あらゆる世代に読書活動の重要性を伝え、読書習慣の定着を促進する必要があります。
- ③資料の収集、整理、保存など、図書館の本来の機能の充実に努めるとともに、資料の活用による学習の機会を提供していく必要があります。また、伊勢崎市図書館については、設備面の老朽化やスペース不足により、本に親しむ空間の提供や市民の交流を促す事業の実施といった現代の図書館に求められる多様なサービスの提供が困難な状況にあります。安心してより快適に利用できる環境づくりのため、計画的な整備が求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①暮らしの中の疑問や課題を解決するために必要な情報をデジタル技術も活用して提供・発信し、知の交流を促し、市民同士が共に学び合う機会を創出します。
- ②家庭や地域、学校との連携を深めながら、子どもをはじめとしてあらゆる世代の人々が本に親しむ環境を整え、読書活動を通じて豊かな心を育む街づくりを目指します。
- ③ボランティア活動の支援や、貴重な郷土資料の整理や保存などを通じ、知の拠点として人々が交流・協働し課題を解決しながら地域の文化を育む図書館を目指します。

◆ 取組事項 ◆

①疑問や課題解決に向けた支援の充実

- 調べものに役立つ参考図書の充実
- レファレンスサービス^{*1}の周知による利用の推進

②地域・学校と連携した読書活動の推進

- ブックスタート^{*2}や読み聞かせから始まり、豊かな心を育む読書の推進
- 読書につながる講演会や読書会、企画展示等の事業の展開
- 学校での学びや読書につながる資料提供等による支援

③地域の文化を育む活動の展開

- 図書館FESTIVAL^{*3}の実施や、まちかど図書館^{*4}の運営など、ボランティアと協働した企画の実施等による図書館活動の充実
- 収集した郷土資料の適切な管理と「いせさき学習堂^{*5}」関連事業をはじめとした公開活用

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
① ③	図書館のサービスや講座・講演会等の事業の参加者数	205,106人	222,000人
②	図書館の子ども向け事業の参加者数	2,489人	2,900人



おはなしとの出会いを演出するブックスタート



図書館 FESTIVAL で人気のオリジナルしおりづくり

^{*1} レファレンスサービス: 問い合わせに応じ、図書等の紹介や検索により調べものをサポートするサービス。
^{*2} ブックスタート: 10か月児健康相談の会場で、ボランティアによる読み聞かせを行い絵本をプレゼントするサービス。
^{*3} 図書館FESTIVAL: 読書週間に合わせて毎年11月に実施している、本と親しむ一日を楽しめるイベント。
^{*4} まちかど図書館: 市内の公共施設や事業所に本棚を設置し、リユース本を配架して自由に読書を楽しんでもらう事業。本棚のコーディネートはボランティアが行っている。
^{*5} いせさき学習堂: 旧伊勢崎藩の藩校「学習堂」にちなみ、郷土の文化や歴史を学ぶことを目的として実施する事業の総称。

心身ともに健やかに スポーツの推進

◆ 現状と課題 ◆

- ①健康維持・増進への関心の高まりやニーズの多様化、子どもや若者のスポーツ離れなどにより、生涯スポーツの重要性が増えています。市民一人ひとりが自分にあったスポーツを生涯にわたり楽しめるよう、機会の提供や啓発に努めていく必要があります。
- ②競技スポーツについて、各種大会の開催や選手の派遣に対する支援を行っていますが、群馬県での国民スポーツ大会開催に向け、子どもや若者の競技力の向上が必要とされています。
- ③スポーツ施設の老朽化が進んでおり、市民が安全で快適に施設を利用できるように、計画的な改修や整備を進めていく必要があります。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①市民一人ひとりが1種類以上のスポーツを楽しむことを目指した取組を推進することで、子どもからお年寄りまで心と体の健康増進を図ります。
- ②各種スポーツ教室・大会の開催や指導者を養成するための取組を推進することで、子どもや若者への競技の普及、競技者人口の増加や競技力の向上を支える環境づくりに努めます。
- ③スポーツ施設の整備を推進することで、子どもからお年寄りまであらゆる世代が気軽に安全で快適にスポーツを楽しめる環境を提供します。

◆ 取組事項 ◆

① 1 市民 1 スポーツの推進

- 市民スポーツの日の充実
- 各種イベントの充実(市民レクリエーションスポーツ祭、夏季ラジオ体操会など)
- スポーツ推進委員との連携の充実

② 競技スポーツの推進

- 各種スポーツ教室の充実(スケートボード教室、ブレイクダンス教室など)
- 各種大会の充実(市民総合スポーツ大会、シティマラソンなど)
- (一財)伊勢崎市スポーツ協会、競技団体などとの連携・支援
- 講習会、研修会などによる指導者の養成・支援

③ 国民スポーツ大会に向けてのスポーツ施設の整備充実

- 安全で快適な施設の計画的な整備(空調設備の整備、長寿命化・バリアフリー化の推進など)
- 施設の円滑な管理・運営(修繕、保守点検、清掃、警備、植木等の手入、オンライン予約システムの活用など)

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
①	市主催スポーツイベントの参加者数	8,323人	11,000人
②	市主催スポーツ教室・大会の参加者数	8,337人	8,500人
③	スポーツ施設の利用者数	767,336人	800,000人



伊勢崎シティマラソン（毎年12月開催）
※ゲストランナーと一緒に伊勢崎を駆け抜ける小学生1.5kmの部（市陸上競技場）



市民レクリエーションスポーツ祭（6月開催）
※モルックを楽しんでいる子どもたち（市陸上競技場）



スケートボード教室（毎年10月開催）
※東京2020オリンピックで初めて採用されたスケートボードを楽しむ子どもたち（三室公園スケートボード場）



ブレイクダンス教室（毎年10月開催）
※2024年パリオリンピックで初めて採用されたダンススポーツ競技ブレイクダンスを楽しむ子どもたち（市民体育館）

文化財を知り郷土を愛する心の育成

◆ 現状と課題 ◆

伊勢崎市は古代の役所跡等文化の中心や近代の蚕種製造で栄えた歴史をもち、世界遺産田島弥平旧宅*1をはじめとして歴史的価値のある文化財が数多くあります。

- ①文化財の調査研究を今後もさらに推進し、文化財に関する知識の普及のため、判明した成果を広く正確に情報発信することが求められています。
- ②市域の広がった新たな伊勢崎市の歴史と文化に関する膨大な資料を調査研究し、その成果を記録し、継承していくための市史編さん事業が始まっています。この事業には、次世代を担う若い世代を含めた多くの市民の参加を促す必要があります。
- ③文化財を後世に伝えるため保存するとともに、児童・生徒をはじめとする本市に関係する方々が、文化財を身近に感じ、学ぶための活用が求められています。
- ④歴史資料が分散し、資料の適正な保管・活用が十分でないため、資料の整理や集約化を行い、快適に学べる環境作りが求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

- ①地域にある優れた文化財を後世に伝えるため、歴史的建造物や遺跡、歴史資料、民俗文化財などの調査研究を進め、必要に応じて指定などの保存措置を講じます。また、正確で分かりやすい情報を様々な方法で発信します。
- ②多くの市民の参加による資料収集や調査研究を実施し、刊行物を発行します。また、編さんの過程での調査成果などを市民に向けて情報発信します。
- ③世界遺産田島弥平旧宅や国指定史跡である女堀*2、上野国佐位郡正倉跡*3、十三宝塚遺跡*4等をはじめとする文化財の保存、活用のための整備を進めます。また、文化財解説ボランティアの育成を進め、児童・生徒等が文化財にふれる機会をさらに増やし、後世に伝えることができるように、これらを活用した学びの推進を図るとともに、地域の伝統文化を次世代へ継承するため、伝統芸能などの保存と継承を支援します。
- ④歴史資料を適正に保管・活用するため、赤堀歴史民俗資料館や田島弥平旧宅案内所などの文化財施設の環境整備や長寿命化等を進めます。

◆ 取組事項 ◆

①文化財の調査研究と情報発信

- 歴史的建造物や遺跡などの調査研究の推進
- 歴史資料の調査研究
- 有形・無形民俗文化財*5の調査研究
- 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信

②市史編さんのための地域資料の掘り起こしと成果の還元

- 地域に残る資料の掘り起こしと調査研究
- 調査成果を記録し、継承していくための刊行物の発行
- 調査成果を市民に還元するための講演会の開催やSNS等による情報発信

③文化財の保存活用と学びの場の提供

- 史跡田島弥平旧宅の保存活用と環境整備の推進
- 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の保存活用の推進
- 史跡上野国佐位郡正倉跡の保存活用の推進
- こどもスタディツアーや現地説明会、講演会等での文化財に触れる機会の増進
- 解説ボランティアの育成支援
- 有形・無形民俗文化財の保存と伝承の支援

④文化財施設の整備・充実

- 赤堀歴史民俗資料館・田島弥平旧宅案内所・文化財収蔵庫などの環境整備・長寿命化の具体的検討・改修

◆ 計画の達成目標 ◆

	成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
①	指定・登録文化財件数	149件	160件
②	市史刊行物の累計発行数	0冊	9冊
③	調査説明会・講演会などの参加人数	9,808人	15,000人
	田島弥平旧宅来訪者数	11,045人	15,000人
④	文化財所管施設入館者数	9,478人	14,000人



田島弥平旧宅でのこどもスタディツアー

- *1 田島弥平旧宅：蚕の飼育法「清涼育」を完成させた田島弥平が、文久3年(1863年)に建築し近代養蚕農家の原型となった建物。(世界遺産・国史跡)
- *2 女堀：12世紀中頃に開削された農業用水路跡で、前橋市上泉町から田部井町まで総長13kmにも及ぶ。工事が中断され、未完成のまま残された堀。(国史跡)
- *3 上野国佐位郡正倉跡：殖蓮小学校周辺で確認された奈良・平安時代の役所跡。全国で初めて八角形倉庫が検出され、これが古代の文献の記載とも一致した。(国史跡)
- *4 十三宝塚遺跡：奈良・平安時代の寺院跡で、回廊の中に仏殿や塔が建立されたことが分かり、上野国分寺創建期の瓦や奈良三彩陶器などが発見された遺跡。(国史跡)
- *5 有形・無形民俗文化財：衣食住や年中行事に関する風俗慣習、民俗芸能(無形民俗文化財)やこれらに使用される衣服や道具(有形民俗文化財)などの文化財。

子どもから大人まで楽しみ学ぶ芸術・文化活動の充実

◆ 現状と課題 ◆

高齢化の進行や余暇の過ごし方の多様化などにより芸術・文化活動に対する関心の高まりに加え、若年層への文化継承の機会の提供等、様々な分野の芸術や文化活動に対する支援体制の充実や情報発信などの継続的な対応が求められています。

◆ 今後の方向性 ◆

あらゆる世代の人々の芸術・文化活動が、主体的に行われるよう活動を支援し、芸術・文化活動への活性化の促進に努めます。

◆ 取組事項 ◆

芸術・文化活動の活性化の促進

- 芸術・文化にふれる機会の充実
(市収蔵展、選抜作家展、市民アートフェスティバル、文化事業等の委託、文化協会事業)
- 次世代への芸術・文化の継承(キッズはじめて文化チャレンジ事業)
- 全国規模の文化芸術大会等出場者の奨励
- 文化施設の適正な維持管理の実施

◆ 計画の達成目標 ◆

成果指標	現状値 令和5年度	目標値 令和11年度
展示会等の来場者数	22,043人	24,000人
文化施設の利用者数	347,189人	380,000人



子どもたちへ芸術・文化にふれる機会を提供し、楽しみながら知識と経験を育む「キッズはじめて文化チャレンジ事業」の様子(左：子ども日本舞踊教室、右：子どもいけばな体験教室)

第3期
伊勢崎市教育振興基本計画

令和7年度～令和11年度

令和7年3月発行

- 編集 伊勢崎市教育委員会事務局
- 発行 伊勢崎市教育委員会
伊勢崎市今泉町二丁目410番地
- 表紙 世界遺産田島弥平旧宅
- 印刷 株式会社グンツチ

